遺言書(※1)

遺言者 山田一男は、次の通り遺言する。

１．妻 山田正子(※2)に次の財産を相続させる。(※3)

(1) 土地(※4)

所在：神奈川県横浜市○○町1丁目

地番：3番5

地目：宅地

地積：200平方メートル

(2)建物

所在：同所1丁目3番5

家屋番号：3番5

種類：居宅

構造：木造瓦革2階建

床面積：1階 80平方メートル 　2階 60平方メートル

２．長男 山田明に次の財産を相続させる。

○○銀行△△支店の遺言者名義の定期預金 (口座番号1245789) すべて(※5)

３．長女 田中直子に次の財産を相続させる。

△△銀行口ロ支店の遺言者名義の普通預金(口座番号9865432) すべて

４．長男の妻 山田京子に次の財産を相続させる。(※6)

□□銀行○○支店の遺言者名義の定期預金(口座番号 1324356)のすべて

５．遺言者は先祖の祭祀を主宰すべき者として、長男 山田一郎を指定する。

6.遺言者はこの遺言の遺言執行者として神奈川県横浜市○○町5丁目 6番7の弁護士 加山誠を指定する。

７．付言事項（※7）

盆栽やゴルフ道具などは家族や親戚で好きな人がもらってください。面倒を見てくれた京子さんには少しですが、定期預金を残します。

明と京子さん、直子はこれからもお母さんを支えていってください。今まで長い人生、本当にありがとうございました。

平成27年9月1日(※8)

神奈川県横浜市○○町1丁目3番5号

山田一男（押印）